

平成19年1月25日

各 位

不動産投信発行者名  
東京都千代田区丸の内2丁目7番3号  
東京ビルディング20階  
日本リテールファンド投資法人  
代表者名 執行役員 近藤 順 茂  
(コード番号 8953)  
<http://www.jrf-reit.com/>

投資信託委託業者  
三菱商事・ユービーエス・リアルティ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 廣本 裕 一  
問い合わせ先 常務執行役員 南 俊 一  
TEL. 03-5293-7081

### 投資信託委託業者における業務の方法の変更の認可取得に関するお知らせ

本投資法人が資産の運用を委託する本投資信託委託業者は、本日、金融庁より「投資信託及び投資法人に関する法律」第10条の2の規定に基づく認可(業務の方法の変更の認可)を取得いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

1. 認可取得日

平成19年1月25日

2. 認可の内容

(1) 複数投資法人の資産運用における体制整備

本投資信託委託業者は、本投資法人から受託する資産運用業におけるこれまでの長年に亘る実績と蓄積してきたノウハウを最大限に活用することを目的として、将来的に本投資法人を含む複数投資法人の資産運用を受託し、優良な不動産投資信託商品を提供することを考えております。就いては、投資法人間の利益相反の防止や関係法令等を遵守し、適正な業務遂行のための体制を整備いたします。

(2) 運用を行う資産の種類追加

本投資信託委託業者は、運用経費の削減を目的とした海外キャプティブ再保険会社への優先株出資、特定の不動産に付随する商標権・温泉権その他の資産であって当該不動産とあわせて取得することが適当と認められる資産についても投資することを可能とするため、運用を行う資産の種類に追加いたします。

3. 新たな投資法人の設立

本投資信託委託業者では、商業施設を投資対象とする本投資法人とは別に、今後、産業用不動産及びインフラ不動産(注)を投資対象とする投資法人を新たに設立し、その運用を受託するとともに、上場へ向けて準備を進めていく予定です。

(注) 産業用不動産及びインフラ不動産とは、主たる用途が倉庫・物流施設、工場・研究開発施設、運輸・通信関連施設、エネルギー関連施設、その他インフラ施設をいいます。

以上